

TPPの経済効果と期待

～公正で持続可能な発展とディーセント・ワークの実現に向けて～

2016年2月22日

経団連シンポジウム「TPPを活かす」

日本労働組合総連合会 川島千裕

* デイセント・ワーク(Decent Work): 働きがいのある人間らしい仕事(1999年ILO総会・ソマビア事務局長報告より)



2016 RENOキャンペーン
一人ひとりが主役です。

【目次】

1. FTA／EPAに対する連合の基本的考え方
2. TPP交渉に対する連合の基本的考え方
3. TPP交渉に対する連合の取り組み
4. 大筋合意(2015.10)及び署名(2016.2)に対する連合の受け止め
5. 「TPPを活かす」ー連合としての取り組み課題

1. FTA/EPAに対する連合の基本的考え方 (2010.10確認)

- ・ GATT・WTO体制を基本としながらも、FTA/EPAの動向に適切に対応する必要がある。
- ・ わが国のFTA/EPAの内容は品目ベースの自由化率90%以下、米国・中国・韓国・EUとは未締結。
- ➡ 包括的経済連携の推進と国内制度改革や国内対策を一体的に推進することが求められている。
- ・ 一方で、グローバル化の負の側面の克服に向けて、ILO中核的労働基準の遵守条項と環境条項を協定に組み込む必要がある。
- ・ 「人の移動」については、十分な留意と慎重な対応が求められる。
- ➡ わが国は交渉に早期に参画し、質の高い経済連携のルール作りについてリーダーシップを発揮することが重要である。

2. TPP交渉に対する連合の基本的考え方（2011.12確認）

- ・ わが国経済を持続的、安定的な成長軌道に乗せ、雇用の創出・維持をはかる上で、経済連携は重要な政策のひとつである。
- ・ 他国との競争条件の格差を解消するためにも、政府は**早急に質の高い経済連携を推進すべき**である。
- ・ わが国政府は、TPP交渉に参加し、**公平かつ公正なルール作りに積極的に参画**する必要がある。
- ・ 一方、**TPP参加に係る懸念**については、その解消に向けた国益に資する協議および適切な国内対策を推進しなければならない。
- ・ あわせて、政府は、**国民への適切な情報開示と、国民的な合意形成に向けた丁寧な対応**を行い、わが国としてのTPP参加に関する**最終決定を行うための環境整備**をはかる必要がある。

2. TPP交渉に対する連合の基本的考え方（2011.12確認）

○重点課題

- 中核的労働基準の遵守条項および環境条項の反映
- 安易な人の移動の制限
- 強い農業の構築など適切な国内対策の推進

○TPP参加に係る懸念事項

- 人(自然人)の移動
- 食料・農林水産分野
- 食の安心・安全
- 医療(国民皆保険など)
- 金融(共済など)
- 投資(ISDS条項)
- 政府調達部門

3. TPP交渉に対する連合の取り組み（2013.6確認）

○国内での対応

- ・ TPPの交渉状況や交渉参加国との事前協議内容、国内における議論内容を注視し、**国民生活に影響を及ぼす懸念事項とその対策に関する精査**を行う。
- ・ 政府に対し、懸念される課題に対する適切な対応・国民的合意形成に向けた丁寧な対応を求めるため、必要に応じて**政府・政党等への要請や政策協議**などを実施する。
- ・ 関係諸団体と連携強化をはかり、的確な情報収集を行う。

○国際労働運動を通じた対応

- ・ 参加国労組共同宣言への署名、**国際労働組合総連合(ITUC)のキャンペーンへの参加**
- ・ TPP参加国のナショナルセンターなど多様な関係先との連携強化

4. 大筋合意(2015.10)及び署名(2016.2)に対する連合の受け止め

○大筋合意(2015.10)に対して

- ・ 連合が求めてきたILO中核的労働基準の遵守が協定に盛り込まれたことは評価できる。
- ・ しかし、合意内容の詳細は明らかにされておらず、TPP交渉の各分野における懸念も払拭されていない。
- ・ 政府は、合意内容の詳細について、早急に国民に情報開示するとともに、国民的合意形成に向けた丁寧な対応を行うべきである。
- ・ わが国経済や国民生活への影響についての的確な分析・試算を行うとともに、万全の国内対策を講じる必要がある。

4. 大筋合意(2015.10)及び署名(2016.2)に対する連合の受け止め

○署名(=協定文の確定、2016.2)に対して

- ・ 協定内容についての国民への理解や、影響に関する不安・懸念の払拭に向けた**政府の取り組みは不十分**である。
- ・ 政府は、国会において、協定内容はもとより、その解釈などの詳細を明らかにするとともに、国民への丁寧な説明を尽くすなど、**説明責任を果たすべき**である。
- ・ 2016年秋を目途に取りまとめる農林水産業の成長戦略や産業政策などに、**食料・農林水産分野、食の安全・安心など重要事項に関する十分な対策を盛り込む**ことが求められる。
- ・ **TPP協定の経済効果分析**(2015年12月発表)について、第三者機関による検証などを通じて、**内容の妥当性などをさらに精査**する必要がある。

5. 「TPPを活かす」ー連合としての取り組み課題

○わが国の持続的成長と雇用創出

- ・ **労働者保護ルール**の堅持・強化
 - ー未批准2条約(第105号:強制労働廃止、第111号:差別待遇(雇用・職業))の早期批准など
- ・ **中小企業・小規模事業者**に対する支援強化や体制整備
 - ー資金、技術、特許、人材、受発注等についてワンストップの支援を行える体制の整備・充実など
- ・ サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配に資する**公正・適正な取引関係の確立**
- ・ 農山漁村の地域資源を活かした6次産業化の推進による**農林水産業の成長産業化、地域経済の活性化**

5. 「TPPを活かす」ー連合としての取り組み課題

○アジア太平洋地域における公正で持続可能な発展とディーセント・ワークの実現

- **中核的労働基準の遵守条項・環境条項**についてのモニタリングおよび実効性の確保
- **貿易とサプライチェーン全体を通じたディーセント・ワークの確保**
 - ー 「OECD多国籍企業行動指針」、ILO「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく多国籍企業の社会的責任への理解促進と実践

* 経団連「企業行動憲章」原則8

事業活動のグローバル化に対応し、各国・地域の法律の遵守、人権を含む各種の国際規範の尊重はもとより、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した経営を行い、当該国・地域の経済社会の発展に貢献する。